

令和 5 年度「主要な議会活動」の基本的な考え方（抜粋）

1 主要な議会活動（事業）

- (1) 外部評価
- (2) 自己評価**
- (2) 研修事業
- (3) 芽室町議会モニター制度
- (4) 議会報告と町民との意見交換会
- (5) 白樺高校との包括連携協定事業
- (6) 芽室高校との意見交換会

2 基本的な考え方の趣旨

- (1) 令和 5 年度活性化計画主要事業案の根拠として、基本的な考え方を議会運営委員会が整理したもの。
- (2) 芽室町議会の理念である「分かりやすい議会、開かれた議会、行動する議会」を大前提として整理したもの。
- (3) それぞれの議会活動（事業）ごとに、事業の根拠・目的・目標を明確に整理したもの。
- (4) これまでの取組経過と課題に基づき、令和 5 年度の実施のポイントを例示して整理したもの
- (5) 議長諮問事項（R3-4）に対する答申（議会・議会改革諮問会議）を議会活動に反映するよう整理したもの。

■ 自己評価（令和5年2月10日議運決定事項）

1 事業の根拠

- （1）芽室町議会基本条例第10条第3項

2 事業の目標

議会の活性化に終えんがないことを常に認識し、議会としての評価を1年ごとに適正に行い、評価の結果を町民に公表する（条例第10条）

3 これまでの経過と課題

- （1）議会基本条例に則って議会の評価と併記して年度末に実施
- （2）これまでの経緯があり、手法を変更する決定的な理由に欠ける。
- （3）評価基準があいまいであり、評価の客観性に疑問が残る。
- （4）議会基本条例を読み直すことのメリットを強調し過ぎると、評価全体が目的化する。

4 令和5年度事業実施のポイント（目標達成・課題解決のための手段や方策）

- （1）議会基本条例に則った評価を行うことの意義や、評価結果の具体的な活用についての議員間の認識の共有
- （2）評価作業の負担軽減と注力すべき作業の選択と精査
- （3）条文の趣旨に適合する具体的な評価手法の検討と再考